令和4年5月25日 政策経営部政策企画課

#### 次期基本計画検討の進め方について

#### 1. 主旨

平成26年度からの世田谷区基本計画について、令和5年度で最終年度を迎える。 令和6年度を初年度とする新たな基本計画の策定に向け、今後の検討の進め方を整理 したため、報告する。

- 2. 次期基本計画検討の進め方別紙のとおり検討を進めていく。
- 3. 今後のスケジュール (予定)

令和4年6月~	区民検討会議委員の募集
7月~	企画総務常任委員会報告(基本計画検討状況)
7月23日	第1回区民検討会議
8月 6日	第2回区民検討会議
8月20日	第3回区民検討会議
9月	基本計画審議会(諮問)
9月~	企画総務常任委員会報告(審議会検討状況)
令和5年3月	基本計画審議会 (答申)
5月	5 常任委員会報告(基本計画(骨子案))
9月	5 常任委員会報告(基本計画(素案))
	パブリックコメント
令和6年2月	5 常任委員会報告(基本計画(案))

別紙

# 次期基本計画検討の進め方について

令和4年5月 政策経営部政策企画課

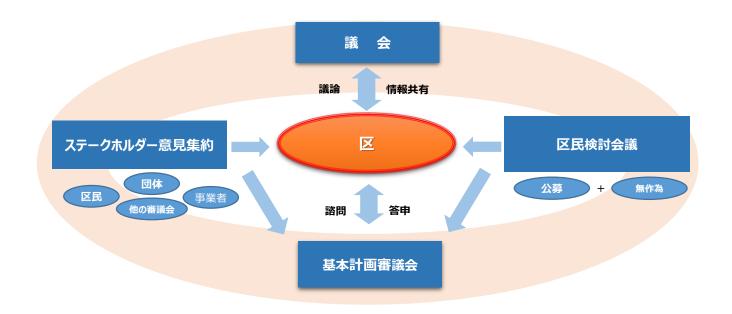
#### 次期基本計画検討の進め方

#### 【主 旨】

平成26年度からの世田谷区基本計画について、令和5年度で最終年度を迎える。区制100周年を見据えた区の最上位の行政計画として、令和6年度を初年度とする新たな基本計画を策定するため、以下のとおり検討を進めていく。

#### 【検討体制】

区民検討会議、基本計画審議会、ステークホルダー意見集約、議会での議論 等を踏まえ、検討を進めていく。

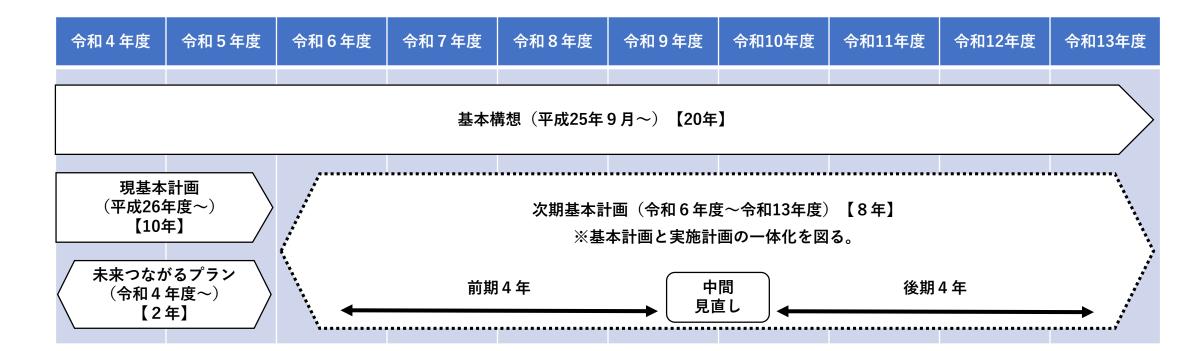


#### 次期基本計画検討の進め方

#### 【計画策定の考え方】

基本計画と実施計画の関係性をより明確化し、取組みの評価等も一体的に行っていくことで、区民にわかりやすい計画とするとともに、区の最上位計画である基本計画に基づく計画行政を着実に実行していくため、基本計画と実施計画を一体化する。

また、現在の10年(4年-4年-2年)の計画期間を、10年後を見据えた8年(4年-4年)の計画とし、基本計画についても、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とするとともに、社会状況の変化などを一層反映できる計画とする。



#### 区民検討会議

#### 【概要】

公募及び無作為抽出により、年代や地域バランスを考慮して選出した区民30人程度により、ワークショップ形式による議論を3回にわたって実施し、意見を取りまとめ、その結果を審議会での議論へ反映する。時代に即した区民参加の手法をワークショップのテーマとするなど、今後の区民参加のあり方などについて議論を行う。

#### 【区民検討会議の構成案】

構成	人数	委員の選出方法
公募委員	5人程度	6月1日号の区のおしらせ及び区ホームページにおいて 委員を募集し、作文等による選考を行った上で、委員を 決定する。
無作為抽出委員	2 5 人程度	18歳~79歳の区民の方を対象に、候補者を無作為で460人抽出する。候補者へ6月中に案内文を送付し、参加の協力が得られた方を委員として決定する。なお、参加希望者が大幅に予定数を上回った場合は、年代や地域バランスを考慮した上で、抽選により委員を決定する。

#### 区民検討会議

#### 【会議開催予定日時・会場】

#### <日 時>

· 第1回区民検討会議 <u>令和4年7月23日(土)</u>

14時~17時

·第2回区民検討会議 <u>令和4年8月6日(土)</u>

14時~17時

·第3回区民検討会議 <u>令和4年8月20日(土)</u>

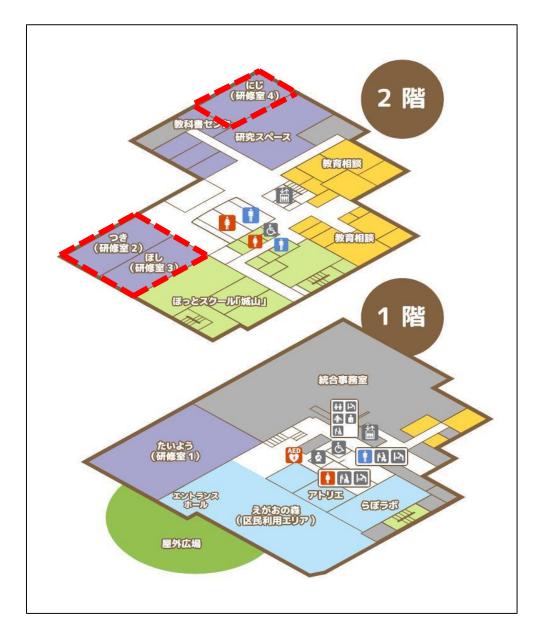
14時~17時

#### <会場>

・世田谷区立教育総合センター2階

研修室2・3・4



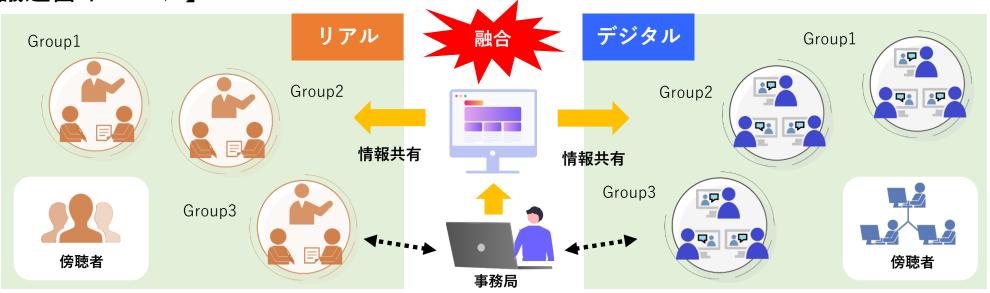


#### 区民検討会議

#### 【会議運営上の工夫】

- ・リアルとデジタルの融合による会議開催に向け、参加方法については、オンラインとオフラインの双方による参加を可能とする。会議の運営については、オンラインとオフラインの参加者の状況を踏まえながら、より効率的な運営となるよう柔軟に対応する。
- ・より多くの区民参加機会を確保するため、傍聴に加え、後日録画映像を公開し、区民意見を収 集する。

#### 【会議運営イメージ】



※区民検討会議の代表5名を基本計画審議会の委員に選出するとともに、その他の委員と会議終了後もデジタル技術 を活用した継続的な意見交換を実施する。

#### 基本計画審議会

#### 【役割】

区の諮問(基本計画の基本的方向を調査、審議すること)に基づき、区が目指す将来像等について審議するほか、それを実現するための施策の考え方などについて議論する。 最終的には、基本計画大綱(基本計画の策定にあたり、その基本的な考え方、目指す将来像、施策の方向性等を盛り込んだもの)を区に答申する。

#### 【構成】

区制100周年までの今後10年間の区政を見据え、次期基本計画においてより大きな変化が求められる各分野に精通した有識者や、区民検討会議の代表メンバーで構成し、様々な立場から横断的な議論を展開する。また、区としての目指す姿や課題を分野横断的に議論することで、新たな施策展開を促すため、審議会本体での議論を基本とする。審議会での議論は、全8回を予定している。

#### 【委員選任の考え方】

- 分野横断的な視点から議論を進めるため、専門的な部分から区民ニーズ等に至るまで、 幅広い内容をトータル的に議論できる者から委員を選任する。
- ・既存の各分野別計画・方針等との整合性も考慮し、委員を選任する。
- 学識経験者に限らず、民間人材からも幅広く委員を選任する。

# 基本計画審議会

### 【委員構成案】

構成	人数	計
区民検討会議代表	5人	15人
有識者	10人	1 3 / (

## 【分野構成案】

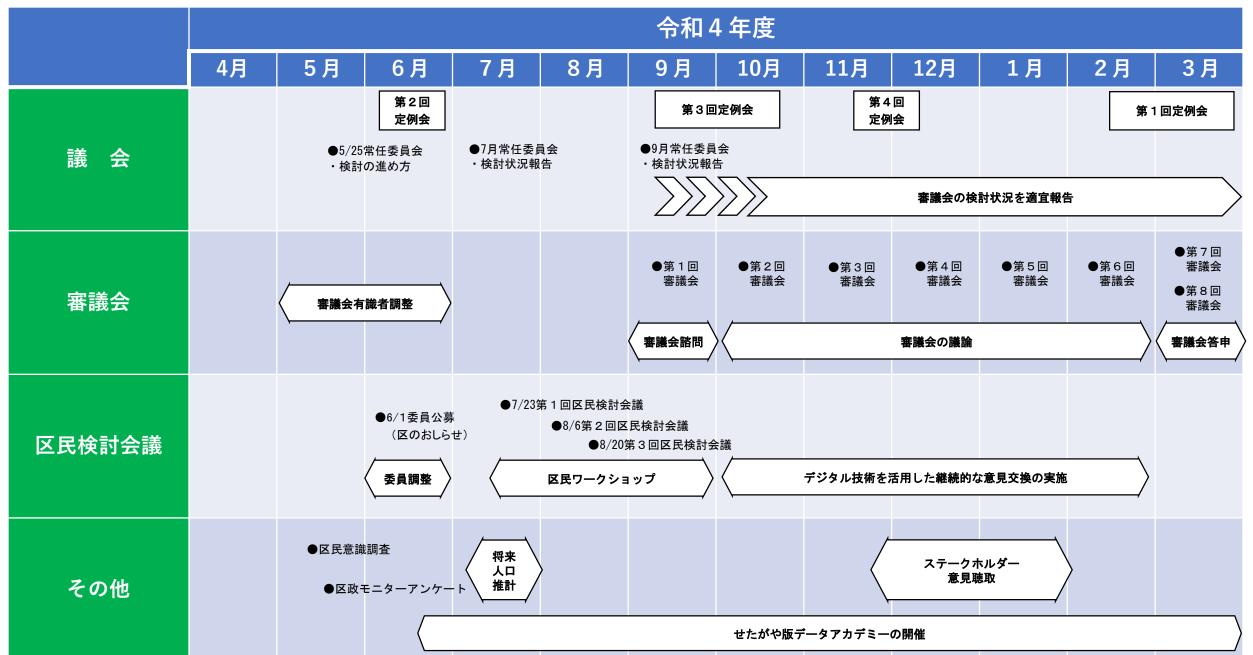


分野
地方自治・コミュニティ
防災・危機管理
多様性・多文化共生
文化・芸術・スポーツ
環境・気候危機
産業
福 祉
子ども
街づくり
教育
D X

#### ステークホルダー意見集約及びその他の取組み

- (1)区と関わりのある団体や区民、事業者など、様々なステークホルダーから意見聴取 を行う。
- (2)区のホームページ等を活用して検討経過を公表するとともに、パブリックコメント 等を実施し、区民意見を踏まえて計画の検討を進めていく。
- (3) デジタル技術を活用した新たな参加と協働についての調査・研究を進め、より広範で多様な区民参加を促し、デジタル・デモクラシーの深化を図る。
- (4) 今後基本計画に基づく取組みの実務を担う区の若手職員の計画策定への主体的な参画を図る。(せたがや版データアカデミーの開催)

#### 次期基本計画検討スケジュール(案)



## 次期基本計画検討スケジュール (案)

	令和5年度											
	4月	5月	6 月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会			第2回 定例会 常任委員会計画(骨子案)			第3回 ●9月常任委員 ・基本計画(		第 4 定例			第1 ●2月常任委員・基本計画(	
審議会												
区民検討会議												
その他		●区民意識 ●区政モ	:ニターアンケー ,	将来人口推計	用した新たな区民	_ =	ブリック メント					